

能登町競争入札心得（平成20年能登町告示第1号）新旧対照表

改正後	現行
<p>(入札のとりやめ等)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前項の規定は、一般競争入札及び電子入札による災害復旧工事には適用しない。</p>	<p>(入札のとりやめ等)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前項の規定は、一般競争入札には適用しない。</p>

附 則

この告示は、令和6年6月1日から施行する。